

返戻金制度に関する事項

応募者が入社後、明らかに応募者の責により解雇、または自己都合により退職した場合、支払った手数料の内、以下の金額をご返還いたします。

30日以下：紹介料金の75%

90日以下：紹介料金の50%

180日以下：紹介料金の20%

180日以上：返戻金なし

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。